専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

令和8年4月現在

講 座 の 名 称	人工知能科学研究科人工知能科学専攻博士課程前期課程				
実 施 方 法	① 通学 (昼間 ・ 夜間 ・ ~~土日~~) ② ~~通信　スクーリング(回数　回)~~				
指定講座番号(15桁)	1310187	—	2310011	—	6
講 座 の 創 設 年 月 日 令和2年 4月 1日	専門実践教育訓練給付金対象講座の指定期間 令和11年 3月 31日まで	過 去 一 年 の 講 座 実 績	入講者数(63人)	修了者数 (58人)	
訓 練 期 間	24ヶ月		総 訓 練 時 間	322時間	

1. 教 育 訓 練 目 標

①取得目標とする資格の名称、目標レベル	□ 業務独占資格・名称独占資格 ( ) □ 職業実践専門課程 ( ) □ キャリア形成促進プログラム ( ) □ 専門職大学院 ( ) ■ 職業実践力育成プログラム (修士(人工知能科学)) □ 情報通信技術関係資格 ( ) □ 第四次産業革命スキル習得講座 ( ) □ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 ( ) 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	立教大学大学院
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	履修規定により、2年以上在学し、30単位以上を取得し、且つ研究指導を受けた上、修士論文又は特定課題研究に係る研究報告書を提出して、その最終審査に合格することを修了の要件とする。
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されておいる業界と活用状況	在籍中及び修了した社会人学生は、IT業界はもとよりメーカー・金融・通信・マスコミ・シンクタンクといった多種多様な業界で勤務しており、AI・データサイエンスの社会への応用、業務活用を積極的に推進している。

2. 教 育 訓 練 の 内 容

教 科 (カリキュラム)	時 間	使 用 教 材 名
必修科目	92	科目により異なる
選択必修科目	46	科目により異なる
選択科目	184	科目により異なる

3. 受 講 者 と な る た め の 要 件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)

①受講するに当たって必要な実務経験等	なし
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	受講に最低限有しておくべき技能・知識の内容及び水準は特にないが、入学者選抜試験による選抜を行い合格した者のみが入学できる。
③その他	なし

〔 特 記 事 項 〕

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1)資格取得状況

① 前年度の修了者数	58	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	63	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	58	人	受験率(③/②)	92.1	%
④ ③のうち合格者数	58	人	合格率(④/③)	100.0	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	30	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	21	人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	81.0	%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。
この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2)受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		58	人	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	21	人	②A:就業者計
	2 非正社員、派遣社員	1	人	
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	22人
	4 非就業	36	人	②B:非就業者計
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	17	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(転職)	4	人	
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	1	人	22人
④ 受講後の就業形態	1 正社員	50	人	④A:就業者計
	2 非正社員、派遣社員	1	人	
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	51人
	4 非就業者	7	人	④B:非就業者計
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	1	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)
	2 1割以上3割未満増加した	11	人	
	3 1割未満増加した	1	人	
	4 変わらない	12	人	
	5 1割未満減少した	0	人	
	6 1割以上3割未満減少した	1	人	
	7 3割以上減少した	0	人	26人
⑥ 講座の受講の効果 【複数回答可 】	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	11	人	⑥の回答者数合計
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	7	人	
	3 社内外の評価が高まる	16	人	
	4 早期に転職・再就職できる	14	人	
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	28	人	
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	22	人	
	7 趣味・教養に役立つ	32	人	
	8 その他の効果	6	人	
	9 特に効果はない	4	人	58人
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	30	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人	
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	1	人	
	4 就職していない	5	人	36人
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	30	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)
	2 おおむね満足	24	人	
	3 どちらとも言えない	3	人	
	4 やや不満	1	人	
	5 大いに不満	0	人	58人

(3)受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等)

非就業の学生については、本講座修了後に大手情報通信企業・大手メーカー・有名IT企業・総合シンクタンク等へ主にエンジニア職として就職している。就業中の社会人学生については、引き続き在籍企業等において本講座で修得した知識やスキルをさらに有益に業務で活用している。また、本講座の教育訓練で得たスキルと修士号により、希望に沿った異動や転職、昇給、キャリアアップの機会を得た者もいる。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	卒業単位を満たし卒業試験合格
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

6. 受講効果の把握方法

(1)受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	出席率66%(2/3)以上、試験合格率その他、補講・追試はその他
(2)受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	ペーパーテスト及び課題提出
(3)修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	出席率66%(2/3)以上、試験合格率その他、補講・追試は認めない。
(4)修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	卒業単位を満たし卒業試験合格

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法

(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	それぞれの授業において随時、教員による指導を行い、さらに研究指導科目では具体的な助言、指導を行っている。
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	大学のキャリアセンターによる就職サポートのほか、本研究科専属のキャリア支援担当職員を配置し、就職活動全般のサポートを行っている。

8. その他の事項

指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人 立教学院	(代表者名: 福田 裕昭)	
住所及び連絡先	東京都豊島区西池袋3-34-1	TEL 03-3985-3251	
施設名称及び施設長名	立教大学大学院	(施設長: 西原 廉太)	
住所及び連絡先		TEL 03-3985-3251	

苦情受付者	氏名 村松 和徳 所属 独立研究科事務室	事務担当者	氏名 村松 和徳 所属 独立研究科事務室
連絡先	TEL 03-3985-3251	連絡先	TEL 03-3985-3251

専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)	3,225,000	円
支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可能	① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	225,000	円
	② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		円 第1期 750,000 円 第2期 750,000 円 第3期 750,000 円 第4期 750,000 円 第5期 円 第6期 円 (うち、必須教材費 0 円)
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)	7,000	円
	① 任意の教材費(税込額)		円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円
	③ 施設維持費(税込額)		円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)	7,000	円
	3. 総額 (1+2)(税込額)	3,232,000	円

教育訓練給付制度の適正な利用に必要となる事項について

教育訓練給付制度を適正に利用していただくために、以下の点について十分にご理解いただくようお願いいたします。

（１）専門実践教育訓練給付金の支給対象となる教育訓練経費とは、受講者が自らの名において直接専門実践教育訓練実施者に対して支払った教育訓練の受講に必要な入学料及び受講料に限られます。

（２）受講料には、受講費のほか、受講に伴い必須となる教材費用等も含まれますが、検定試験受験料、補助教材費、補講費、交通費、パソコン等の器材費等は含まれません。また、クレジット会社に対する手数料、支給申請時点での未納の額（クレジット会社を介してクレジット契約が成立している場合を除きます。）も教育訓練経費に含まれるものではありません。

（３）現金等（有価証券等を含みます。）や物品の還元的な給付（一つの講座について、クリアファイル等の総額千円未満の安価な物品等を付与する場合は除く。）その他の利益を受けた場合や、各種割引の適用を受けた場合には、その還元的な給付額や割引額等を差し引いた額が教育訓練給付金の対象となる教育訓練経費となります。

このため、このような還元的な給付等を受けた場合には、入学料及び受講料の額から当該還元額を控除した額で教育訓練給付金の支給を申請することが必要になります。

なお、当該教育訓練経費に係る領収書又はクレジット契約証明書の発行後、受講料の値引き等により教育訓練経費の一部の還付が行われた場合には、教育訓練給付金の支給申請に際しては、教育訓練実施者が受講者に発行する、還元額等が記載された「返還金明細書」の提出が必要となります。

（４）専門実践教育訓練給付金は、当該教育訓練を実際に本人が受講し、修了した場合支給されるものです。このため本人以外の者が受講し、修了等した場合には、専門実践教育訓練給付金は支給されません。

また、当該教育訓練の定期的な試験又は修了試験に際して、あらかじめ解答が添付されている場合等にあっては、当該教育訓練を修了する見込みがあるもの又は修了したものとは認められていませんので、専門実践教育訓練給付金の支給を受けることはできません。